

<旭区こども家庭支援課・会計年度任用職員（看護職等：日額職）___登録募集職種> ※各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定されています。

任用が必要になった職について改めてその職の勤務条件についてお伝えしたうえで選考を行います。

職名称	勤務地	業務内容	資格要件	勤務日	勤務時間	任用期間	報酬額	休暇	その他
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 看護職スタッフ	旭区 福祉保健 センター	乳幼児健康診査業務補助 (計測、診察補助、問診、記録の整理等)	看護師・保健師・助産師 のいずれか	乳幼児健康診査を実施する日 火曜日、木曜日、金曜日 各月最大7回	8：30～17：15のうち、 1日あたり4時間又は、6時間15分	令和5年3月 31日まで	時給1,520円 (令和3年度実績)	一定の要件 を満たす場 合に年次休 暇・夏季休 暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保 険、厚生年金保険、雇用保険）に加入
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 栄養士スタッフ	旭区 福祉保健 センター	乳幼児健康診査業務補助 (個別・集団指導、個別相談、記録の整理等)	栄養士	乳幼児健康診査を実施する日 木曜日、金曜日 各月最大5回	8：30～17：15のうち、 1日あたり4時間	令和5年3月 31日まで	時給1,520円 (令和3年度実績)	一定の要件 を満たす場 合に年次休 暇・夏季休 暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保 険、厚生年金保険、雇用保険）に加入
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 歯科衛生士スタッフ	旭区 福祉保健 センター	乳幼児健康診査業務補助 (診察補助、個別・集団指導、個別相談、記録 の整理等)	歯科衛生士	乳幼児健康診査等を 実施する日	8：30～17：15のうち、 1日あたり4時間又は、6時間15分	令和5年3月 31日まで	時給1,520円 (令和3年度実績)	一定の要件 を満たす場 合に年次休 暇・夏季休 暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保 険、厚生年金保険、雇用保険）に加入